

第6回高知県社会教育委員会（平成24年8月1日～平成26年7月31日任期）会議概要

平成26年3月18日（火）13:30～16:30

高知県庁西庁舎 3階 南北会議室

1. 開会（13:00～13:05）

- (1) 高知県社会教育委員会委員長挨拶
- (2) 高知県教育委員会事務局生涯学習課長挨拶

2. 議事（13:05～16:00）

協議

「県民の力を育み、絆を創出するための社会教育の在り方」

【事務局より説明】

【質疑・協議】

（委員長）

事務局より第3章の部分を中心に説明してもらった。内容を見ると4つの方向性、6つの施策というかたちになっている。

4つの方向性というのは、第1が「学びを核とした地域づくり」であり、地域の課題というところにシフトする形で、その中核に公民館がある。学びを核とした地域づくりの拠点ということが第1である。

第2は「学校支援、子ども支援」である。子ども支援や学校支援など、学校も地域の中では大きな役割を果たしている。

第3は「学び直し」という言葉を使っているが、先ほどの説明でいけばキャリアアップ・スキルアップ、あるいは学ぶということから少し距離のある人たち、若者支援や障害のある人たちを含め、学び直すということを含めたものが第3の柱である。

第4が「家庭教育」で、この委員会の中では、この家庭教育の部分はあまり協議をしてきていないのだが、生涯学習課としては、新たな家庭教育の支援のあり方を模索しているので、4つ目に家庭教育支援という形で入れた。

この4つの方向性に対して、6つの施策という形で掲げられている。

最初の4つは重なるが、5つ目には、いわゆる社会教育関係者の資質向上が1つ、それからもう1つはネットワークづくりということで、交流の機会を持ってないかというのが6つ目である。6つの施策というような整理で考えていいのではないか。そのうえでこの3章をどのように整理していくか、あるいは足りない部分をどう補っていくか協議を進めたい。

直感的には学校支援、子ども支援と家庭教育支援のところは比較的に見えやすく整理されているが、第1の地域づくりの拠点としての学習施設と、3番目の学びあるいは学び直しの機会の充実の部分は内容を含め、もう少し精査できるのではないかと思っている。

（委員）

「学び直し」という言葉がとても引かかる。何か違う表現はできないものか。それと（1）のところに「地域住民自らがまちづくりに参加」と書かれているが、高知県内を考えると「まちづくり」ではなく「地域づくり」がいいのではないか。答申は、受け手の側の感覚をもう少し配慮して、言葉づかいも考えていった方がいい。

今は「コミュニティ」という言葉がよく使われるが、「地域コミュニティ」というか「地域社会」という言葉を使う方が、自分たちの提言としてふさわしいのではないか。今の社会的に通用する言葉として「コミュニティ」が適切であれば、それほどこだわる必要がないのかもしれない。

(委員長)

「学び直す」という言葉も、別の言葉がないだろうか。「まちづくり」という言葉もひらがなで書かれているが、意外にいろいろな使われ方をしている。「コミュニティ」も同じくいろいろな使われ方をしているので、社会教育を基礎に置いた使い方をしなければいけないという点で、大事な指摘をしてもらった。

「コミュニティ」に関しては、いわゆる 1960 年代のコミュニティ行政というものが出てきたときには、上からの再組織化の言葉として「コミュニティ再編」というように言われてきた。だから、その言葉は少し気になるが、住民主体の地域づくりという意味で、「コミュニティ」と使えるのであればよいと思う。

(委員)

私も (1) と (3) のところが気になっている。とくに (3) が気になっており、「学び直し」は文部科学省の事業を受けた話だと思うが、ここはもう少し整理をした方がいい。キャリア形成のところに絞っていった方が「学び直し」という言葉を使わなくても、そういうことが表せるのではないかと思う。ここに生涯学習そのものを推進しようということが入ってきているが、今の時代は、個人完結型の生涯学習の支援から社会参画型の社会教育への転換を図っていかなければいけない。そういう意味で言えば、学びの場は非常に大事であるが、それは (1) の方で整理して、その中に「地域の課題も大事な視点があります」と整理したほうがよい。

いきなり「まちづくり」と出てくるが、ここはむしろ地域住民自らが地域の課題に気づくということが大事で、課題解決に主体的に参画するような人材を育成していくことが、今後の社会教育の重要な柱だと思っている。そういう意味で、「学び直し」のところをもう少し整理し直したらどうか。要するに今は女性のキャリアアップ、一旦仕事を辞めた人がもう一度働きだすというところで訴えていった方がいいのではないか。時代の進展とともに、今の若者たちのニートやフリーターに対するキャリア支援のようなところを強調した方が高知県らしいと思う。

(委員長)

(3) の部分はキャリア支援や学び直しのところに絞るのはどうか。その点で (3) のところにはもう 1 つ施設のネットワークあるいは、施設が出てくるが、ここは、むしろ思い切って外へ出して 4 つあるものを 5 つにしてみることも考えられる。

(委員)

まず、前回よりは読みやすくなった感じはする。この提言が誰に向けていうのは最初に出たが、要は社会教育委員が諮問を受けてから県に答申して、県はそれを受けて予算関係などに動き始める。そうすると、ここの施策が、具体的に何をやりたいのかということを持っていないと、抽象論で終わってしまう。だから、人材育成や組織、研修会の中で人づくりを入れているが、今後の具体的なイメージを持っていることが大事である。

また、「先進地の事例」「新たな取組」という言葉が出てくるが、ここも東部・中央・西部だったらこの辺りが対象になるという具体的なイメージが出ていないと、恐らく次の年度には間に合わないのではないか。

それから、ここで取り上げている「学び直し」の視点は不登校、中退、それからニートの割合ということなので、学ぶチャンスを拡大していくことによりスキルアップするなど、もう少し大きな枠の中に入れ込んだ方がスムーズにいくかもしれない。ここだけ取り出していく格好になると、サポステの話が出たり、サポステでやれないものは公民館でフォローするようになっているので、その辺がどうなのか。

あと、20 ページの (2) は「県の社会教育行政の具体的な取組」と書いているが、目次のところでは「社会教育行政のあり方」と書いている。これはやっぱり取組だと思う。

それから 20 ページの (1) に「図書館・博物館等」と記述がある。しかし、23 ページ「主な取組」の 2 行目には「図書館・文学館・美術館等の社会施設」、24 ページには「図書館・博物館・美術館・歴史民俗館等」となっている。社会教育法の定義及び博物館法でいくと、要はその図書館と博物館、博物館の中に個々のものが動物園も含めて入っているので、その書き分けは意識をしたほうがよい。

18 ページの下から 2 行目には、「各地域にある施設を活用して、新たな学びや学び直しへの挑戦が可能な環境づくり」と書いているが、「新たな学び」とはどういうことを意識しながらやっているのか。

また、21 ページの(2)のところの上2行「東部・中央・西部の各地区でモデルとなる先進事例に学ぶことによって学び場の云々」という記述があるが、西部・中部・東部で各地区のモデルとなる先進事例というイメージを具体的にどのように持っているのか。

次の教育委員会の戦略としては、答申を利用して自分たちの方針を実現していくための1つの提案に持ち込み、それが事務局として書けるので、そこを意識してもらいたい。

(委員長)

この答申は7月に出て、それが翌年度の予算の頃に反映するように使われる内容である。来年度ではなく再来年度に今回の中身を生かすという形だと思うが、もう少し県として、どのような点に力を入れようとしているのかを明確にすることが大事である。

4つの方向性の中で、学校地域支援本部を中心とする学校支援、あるいは放課後も含めた子ども支援は大きな核になっていく。家庭教育の部分はあまり協議していなかったが、生涯学習課としては大事にしていきたいところである。

(1)と(3)においては、若者の学び直しと高校の公開講座を広げていく点を強調することや、社会教育委員をはじめとする関係者の研修を充実させること、それから(5)と(6)の、パンフレットを作って理解を広めることや、交流会を実施することにより、ネットワークづくりにも力を入れると理解している。

(委員)

第3章2の(5)と(6)は1の方には何も出てこないが、人の養成とネットワークづくりというのは非常に大事な方向性なので、前の(1)にも出しておいた方がいいのではないかな。方向性は1つにまとめて、施策では2つに分ける方法もあると思う。

もう1つ、家庭教育はもっと前に持ってくることはできないか。非常に重要なポイントだと思うが、ここはぜひ検討してもらいたい。

(委員)

社会教育関係者の社会教育主事講習に関連して、県内では社会教育主事の人数が非常に少ない状況である。しかし、社会教育主事制度が発足してからでは、多く社会教育主事がいるはずである。現役を離れた社会教育主事についてもきちんと把握し、今の時代に力を貸してもらえそうなシステムをつくるのが有効ではないか。

公民館や市町村において、1人の社会教育主事を誕生させるには大変な時間と金額が必要だが、現役を離れた人たちに復帰してもらい、ボランティア+α程度の少ない金額で、現場に力を貸してもらえ可能性がありはしないか。それを予算化し、新たな人材を育成していくと同時に、各市町村や各公民館に、退職した社会教育主事を再配置していくというような考え方もあっていいのではないかな。

(委員)

婦人会でもよく話題になるが、会員の減少、そして休会、退会という主な原因は、結局役員になる方がいないということである。私たちの団体に指導・助言をしてくれる行政の方が退職しても、なかなか婦人会には入ってくれない。市町村で行政の方が率先して社会教育団体に入ってくれたらもっと活性化すると思う。

(委員)

今、行政の話が出たが、今は高齢化社会で、だんだんと支えることが難しくなっている。しかし、年齢を重ねた人は「昔取った杵柄」という言葉があるように、いろいろな技を持っている。例えば、「きねづかクラブ」なるものをつくってみる。このことをやらしたらこの人はすごいと言われる人たちが地域の中にはたくさんいる。そのような人たちのバンクみたいなものがあると、それは社会教育主事イコールとは違うエリアの中から地域を活性化していくことにつながるかもしれないので、今の話と両サイドから攻めてもいいかもしれない。

(委員)

20 ページに「企画立案能力や実践力を持つ人材を育成していく」とあるが、これは育成だけではなく、先ほどの考え方からすれば発掘でもある。地域で眠っている人材を発掘し、行政職の中で鍛えられた力を貸してもらおうのか。高知県のように高齢化が進み、人口も減少している中では、新たに作り出すということと同時に、今あるものをどう生か

していくのか考えるべきである。

(委員長)

研修・人材の話と関連するが、一般行政職員あるいは自治体職員の社会教育理解を何らかの形で広げるようなことはできないか。教育委員会に来たから社会教育を勉強するのではなく、実際の職員であれば社会教育に関する研修を受ける機会をつくれなかつ思っている。

(委員)

いつも縦割り行政の壁を越えることが言われるが、行政の側からは難しいと思われることも、地域からだつ簡単に越えていけるところがある。例えば、地域の防災関係の取組で、教育委員会関係者、福祉関係者、防災関係者を一緒に呼ぶ。それは地域が主体であるから、呼ばれたら各関係者が来てくれる。同じことを行政がやろうとすると、どこが主管課なのかということでなかなか前へ進んでいかない。だから、行政の縦割りを越えていくという発想は、行政の側だけでなく、地域の側も持っていることが大事だつ思ふ。

だからこそ、研修ではそういう視点も内容に入れることにより、地域の横のつながり、行政の横のつながりも含めた形で総合的な取組をしていくという考え方が大事である。特に防災の研修では、教育も福祉も含め直接防災のこともやっていかなくてはならない。社会教育での地域は生活を基盤にしているのだから、あらゆることが関係してくる。そこを社会教育の醍醐味として、携わる者がいかに心躍らせてやっていくのかということだろう。しっかりそこに足を踏み入れると楽しいつ思ふので、ぜひ味わってもらいたい。

(委員)

家庭教育支援の推進だが、私自身も家庭教育サポーターをやっている。私の住んでいる町で、家庭教育サポーターを委嘱された者で、家庭教育支援を目的として任意でつくった会がある。県から補助金をもらいながら、子育て中の保護者、子どもにいろいろなことを体験してもらふよう年間計画をたててやっている。教育委員会の担当職員は大変忙しく、会議などいろいろと手伝ってくれるが、退職した人でいろいろなノウハウを持っている人が一緒に活動してくれるとマンネリ化が防げるのではないかつ思ふ。

全体的に行政や学校で携わった人は、退職後すぐに地域の中へ出てこない人が多い。1年ほど休んでもらった後に教育相談員等を引き受けてもらふなど、関わりやすいところから地域の中へ出てきてもらいたいつ思っている。

少し余談になるが、佐川町の町議会が島根県へ視察に行っている。島根県は住民パワーがすごくて、たくさん勉強させてもらったと言っていた。私たち佐川町も町長が替わり、いろいろな方向性や課の編成などをしようとしており、今変わりつつある。町議会も視察に行く場所が変わってきた。そうやってみんなが変われば、周りも少しずつ思いが変わっていくということをつごく実感する。

(委員長)

官から民へという言葉があるが、私はそう単純には考えておらず、官を民が取り囲みながら公をどうつくるか。だから、官を公に変えるためには民の力が要ると理解している。つまり、官を公に変えるのが社会教育であり、それは民の力を活用するという構図となる。まさに、今言ってもらった佐川町があてはまるのかもしれない。

少し社会的施設のところが残っており、家庭教育、学校支援あるいは子ども支援、学校を核とした地域づくりのところでも、意見があれば出してもらいたい。

(委員)

高等学校からであるが、昨日、中芸地域で「いのちの授業」を学校行事として実施した。生徒・教職員、地域からも20名ほどの参加者がいて、大変いい講演会ができたつ喜んでた。

実は、今回の講演は寺尾委員から紹介を受け、それに学校が応じたというかたちである。学校本来は、肅々と文科省の学習指導要領に沿って授業をしていくという本分があるので、なかなか社会に貢献するような授業や行事はできにくい実情がある。

ただ、ここにも書かれているが、地域連携担当教員がコーディネーターを果たすことがあり、外からのアプローチ、刺激を与えてもらえば学校行事の中で臨機応変に対応することはいつでも可能なので、地域の中でのコーディネーター的

役割を誰かにしてもらえそうな仕組みができればいいと思う。

10年ほど前に高知県も地域教育指導主事制度があったが、この地域連携担当教員を配置するとなると人件費がかかるので、実現に向けてはかなり厳しいと思う。

学校としては、例えば家庭教育のところでは、本校へ来ている要保護生徒の関係で市町村の要対協とも関係があった。保健福祉課との連携もあるが、そうしたときにこの「アウトリーチ型支援の促進」とあるが、訪問型家庭教育支援というのは、現在、保健福祉の方で保健師が結構やっていると思うが、そのような意味で、ここに書き込んでいることと他の関係機関、まさに高等学校、大学もそうだし、市町村の保健福祉の立ち位置や関係性をどのようにするのかといった部分もきちんと盛り込んだ方がいいと思う。

あと1つ、「防災教育」と出ているが、「防災・減災」の方がいいのではないかな。

(委員長)

家庭教育においても、学校という視点は当然必要であり、学校と地域を結ぶ人の存在はとても大事である。学校地域支援本部のコーディネーターは、基本的には市町村設置なので、高校にはそのような役割の人は行くことはない。

(委員)

前の地域教育指導主事は、県の教育政策課に籍を置いていたが、実際には市町村教育委員会の方に席があった。

(委員)

私は、派遣社会教育主事のときが一番楽しかった。それは、人と人との温かいつながりや結びつきを実感できたからである。そのことが、後の学校経営や公民館活動にすごく役立っている。

結局、人材育成については、子どもから大人まで生涯を通じて地域社会にかかわる取組が要るのではないかなと思う。防災・減災学習でもそうだが、小学5年生が10年経ったら大人になり、立派なリーダーとして活躍するようになる。

学校教育の場で生涯にわたって主体的に学び続けるという姿勢と同時に、自ら地域に関わるということを小さいときから取り組めるように、学校が意識していくことが大事である。その積み重ねが将来に必ず生きてくる。小さいときに地域の清掃活動をした子どもは、大人になってもちりを落とさない。そういう意識が生まれるように、地域に関わっていく取組の積み重ねは大事だと思っている。

土曜日が復活すれば、土曜日をぜひそういう時間に充ててもらいたい。

(委員長)

答申案には、基本的には学校地域支援本部事業を進めるという方向だけ示されているが、もう少し踏み込んだ方がいいのかもしれない。

(委員)

19ページの家庭教育支援の推進のところに「家庭教育が困難な状況になっています」と記述されているが、確かに困難な状況もあるが、実際にはいい家庭もある。社会の状況も変わり働く親が増えて、子どもに関わる時間も少なくなっている。しかし、その中で子どもにたっぷり関わっている家庭もあり、形で表すとふたこぶの山のような形になっている。

今の状況が特別悪いわけではないが、いい状況の方に行くにはどうしたらいいかと考えたとき、教育委員会が家庭教育に全部入っていくというのは難しいかもしれないが、予防的なことに施策を打っていけば、いい方向に向かっていくのではないかなと思う。

以前に派遣社会教育主事を配置した時期は、学校が閉ざされていて、学校内だけで動いている時代だったので、社会教育主事が、地域、家庭と学校をどんどん結んでくれ、運動場開放や図書室開放から始まり、中身まで開放するようになった。その流れが今もあり、昔のように閉ざされた学校というのは全く見られない。開かれ具合には差があるかもしれないが、地域の人が学校の授業に入ってきたり、運営に参加してくれるということが普通に行われている。だから、今コミュニティスクールにしようと思えば、どの学校でもできそうなぐらい地域に開かれている。学校が地域の人に応援を頼んでいる状況はたくさんあると思うが、以前からいうと非常に関係が作りやすい状況になっている。

そこで家庭教育のどこにどう切り込むかというときに、例として、今年度に小中学校課で作成した道徳の家庭用の本

を、学校の授業だけで取り仕切ってしまうのではなく、各家庭へ配り、参観日や授業などで関わりを持たせながら投げかけていくことも非常にいい促し方だと思う。

今は、予防的に手を打っていくことが1つは大きくある。それから親教育を親になってするのでは間に合わないので、学校教育の中に、家庭教育の部分や子育てについて教科と絡めていくとよいと思う。しかし、教育課程上の問題もあるので、内容的にはたくさんすることはできないかもしれないが、学校は子どもの心を揺さぶれるところなので、少ない時間でもきちんと子どもたちに伝われば子どもは変わっていく。その辺がこの家庭教育の支援の大事なところであり、学校が取り組みながら進めていかないと、後の方になるほど難しくなる気がする。

この家庭教育そのものは「家庭・学校・地域」というように、家庭は最初にあるべきものだと思う。委員会としては「家庭が大事」ということを言うためにも、順番としては前のほうがよいと思う。

(委員)

家庭・学校・地域が連携して子どもたちを育てていくことが大事であり、花づくりや人権など、子どもの心を育てるために、みんなが手を携えようということであれば協力してくれる人がたくさんいると思う。具体的に何をやるのかとなると、先ほど言われたように参観日を活用するという方法もあるが、やはり地域づくりにおける学校の役割は大きいと思う。

(委員)

学校と地域は出てくるが、学校と家庭と地域の3本柱が必要だと思う。学校、地域、家庭はそれぞれ何をしますという役割分担をしていくことが非常に大事であり、学校を地域で支えるという中の大きな柱である。そういった中にPTAの役割も入れれば、かなり重要な項目になってくるのではないかなと思う。

それから家庭教育については非常に大事なポイントであり、今の家庭教育の柱は、親の学習とあともう1つ、子育てサークルの支援が非常に重要で、ここには欠けている部分である。悩みを持っている親たちがつくったサークルが地域にたくさんあるはずで、そういったサークルのネットワーク化が行政の大きな役割になってくると思う。

先月、山口県で開催された生涯学習研究大会に行ったが、そこで発表された地域による家庭教育支援の事例で非常に面白いものがあった。婦人会の会員が減る中で、どのように自分たちの団体を活性化させていくかというときに、福祉部局と一体となり、子育て中の母親たちが集えるように古民家を改修した。すると、母親たちが集まると同時に、もう少し上の児童・生徒もそこに来て母親と一緒に来た子どもたちと遊ぶようになったという。そういう機会が大事だということで、地域の中学校が総合的な学習の時間の中で赤ちゃんとの触れ合いを授業の一環として取り組むようになった。触れ合う時間の前には、保健師さんがきちんと子どもが生まれてから成長するという過程を教え、事前学習が組み込まれている。このような取組を地域の中でシステム化できれば、地域の家庭教育支援にもいろいろな大人が入り込めるチャンスだと思い、すごく勉強になった。ぜひそういうことも考えてもらいたい。

(委員長)

家庭教育の部分は、この委員会の中であまり論議はしてこなかったが、いわゆる子育てサークルの支援や親育ちのプログラムを学校と婦人会などが一緒になってつくっていくのではないかなど、そういう視点でも家庭教育というものはしっかり書き込んでおく必要があるのかもしれない。

(委員)

21 ページの「地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進」で、社会教育らしい支援ということ言えば、学校教育と社会教育の一番違うところは、世代間での交流が教育の対象に最初から成り立っているところである。学校は同じ年代の集団、あるいは教師と子どもたちの集団である。そこに若干の地域が入ってくるが、地域に出れば、ゼロ歳児から90歳代くらいまでが一緒にいる。そのときに地域が子どもたちに何をしあげられるのかと考えたとき、すごく成果があると思われることは、例えば、仁淀の秋葉祭りのときには、県外へ行った子どもたちが帰ってくるという。それは一体何の力なのか考えたときに、やはり子どものときから地域の中である種の役割を背負っている。その体験が、地域に対する愛着を育てていくのではないかなと思う。

祭りや地域の伝統文化の担い手として、子どもたちの情操を育てるには世代間交流を必要とする。地域任せや自然任

せではなく、地域の伝統文化を支えていくという社会教育の視点を入れ込んでいく考え方を、社会教育を進めていく側が持つことが大事ではないかと思う。祭りが何となくさびれていくのであれば、地域づくりという視点で祭りを活性化させていくような取組が必要だと思う。

私たちがやった取組では、実行委員会を立ち上げて祭りを支えていくことによって、子どもたちの参加が非常に増えていった。地域とかかわれば、自然と自分たちの地域に対する愛着というものが出てくると思う。

(委員長)

この2番目のタイトルそのものを見ると、「地域社会全体で子どもたちを育てる」となっているので、地域にいる子どもを育てる機能をより充実、復活させていくような意図的な働きかけや、そういうことをやっているところをもっと支援していこうという施策は、大事になってくる。

ただ、内容が、学校地域支援本部の様などころで学校をとという様に、やや強調されすぎていたところがあるので、ここは、今言われたような、地域で子どもを育てる、あるいはそういう活動がたくさんあるので、それらを支援できるような視点が必要だろう。

(委員)

今の私の立ち位置が、学校以外の社会教育施設になるので、それに絡めて23ページに「高知に、市内に集中して云々」という部分がある。委員の皆さんのお手元に『土佐文学さんぽ』という本を配布させてもらった。この本の趣旨は、文学館のミッションとしては観覧者に来てもらうというものもあるが、社会教育の観点でいくと教育普及的な役目もあり、県下各地の文学に関するものを整理できないかという思いがあった。

内容は、高知ゆかりの作家や作品の舞台などに造詣の深い先生が3代にわたって書いたものであるが、今回地図を付いたり、写真を載せたりして編集してみた。

私自身も、現場に行って地図を確認するときに教育委員会に連絡すると、地元になんな文学碑など館があることを知らない場合が多いのが現状である。社会教育をやっている人やそのセクションにいる人で、市町村にいても案内見落とししていることがあるのかもしれない。

私たちは、これを次の世代へどうつなぐかというミッションをずっと持っており、今回、高等学校・中学校には無料で配ることにしており、今後、国語の先生が集まる部会でも話をさせてもらう予定である。社会教育関係では公民館と図書館に配る予定である。文章は少し固いかもしれないが、何かの気づきはあると思っている。

文学館と図書館との関係であるが、以前、市原麟一郎先生の「よみがえれ土佐民話展」という企画展をしたときに、各市町村の図書館でも実施したいという手がたくさん挙がり、巡回展という形で県下を10回ぐらい回った。そのようなつながり方もあるのかもしれない。また、放課後児童クラブには文学館から出前で行き、夏休みには1日に何ヶ所にも行ったりしている。

それからもう1つ、4月下旬からは山本一力の企画展があり、ハガキでの広報を地域別に「牡丹酒」「ジョン・万次郎」「くじら組」「桂浜」の4パターンで作成した。A4の版で4枚並べて刷れば4パターンできるので、こちらが指示をすれば印刷費は高くない。このようにいろいろ仕掛けができるのではないかな。

ここで気になったのは、各市町村には図書館、文学館、美術館、社会教育施設が確かにある。しかし美術館や文学館があるところは、非常に限られている。だから、各市町村にあるのだから各市町村が力を入れてやってくださいというだけでは、やはりしんどいところもあるのではないかな。だから、もっと県全体で醸成する必要があるし、我々も力不足だがいろいろな施設を、別のアプローチの仕方全体を知るような場合もある。矢印やベクトルを一方通行ではなく、双方向の視点で見ることに留意してみたらどうかと思う。

(委員長)

社会教育施設のネットワーク、あるいは県立施設の役割のところは大事な視点なので、意見をもらいながら深めていきたいと思っている。わずか何行ではなく、きちんとスペースをとって書くといいのではないかなと思っている。

《休憩》

(委員長)

この社会教育施設というのは大事なものであり、これが県の答申ということもあるので、県立施設をもっと有効に使えないだろうか。まさに文学館がやっているような取組というのは、図書館や学校、他部局ともつながり、施設の可能性がよく見えてくる実践であるが、そういった取組を答申の中に生かすようにしたいと考えている。

冒頭でE S Dの話をしたが、分科会の7番目はマネジメントについてである。これはもちろん施設の運営ということもあるが、いわゆる管理職として社会教育をマネジメントしていくところをもっと出すことができないだろうか。ネットワークづくりも必要であるし、質の向上という点でのマネジメントも当然出てくると思う。

(委員)

事務局に質問だが、高知県内には青少年施設が結構あるが、絆づくりの視点ではあまり出てこない。施設は、今、成果や拡がりあるのか。

(事務局)

子どもの数が減少しているので利用者はどうしても減少傾向にある。ただ、そういう中で各施設では、1つの学校ではなく、複数の学校が合同で参加してもらうことなどを校長会や各市町村教育委員会の方に出向いていきPRをして、取組を進めている。実際、今の教育課題である中1ギャップの解消ということで学級づくり、あるいは生徒同士の関係づくりということに取り組んでみたり、不登校の子どもに対する取組もおこなっている。

実際に参加者がどうなのかということになると、やはり思ったよりもそれほど多くはないという現状もある。各施設では毎年皆さんからのアンケート、講座をやった後のアンケートを取るなどして、プログラムの見直しを図ったり、新たな取組を企画したりしている。

それと、県外からも、来てもらえるよう工夫するなど、様々なPR活動にも取り組んでいる。

(委員長)

この委員会の中で、あまり県立の社会教育関連施設は協議してきていないが、野市や大方にある青少年の県立施設をもっと有効に使うようなことができないだろうか。

現在、野市や大方の県立施設では、中1ギャップや不登校の子どもへの対応などテーマを持ちながら、青少年の自然体験やなかまづくりの活動など、積極的にプログラムを実施している。

(委員)

私が室戸にいる時も、地域の人がボランティアとしてサポートしてくれた。最近では、通学合宿も青少年施設で実施しており、地域全体で子どもたちの学びを支援するという中で、社会教育施設のあり方も触れた方がいいと思う。

(事務局)

ちなみに施設だけで言うと、利用者は1月末現在で対前年のマイナス3%という状況である。宿泊だけみると、昨年よりは若干増えている。

大きな要因の1つには、施設は月曜日は休みだが、春休みと夏休みの期間中は休みを設けないという方向で、利用者のニーズに合った形での施設運営にも心がけているからだと思っている。この取組は野市の青少年センターだけで、他ではまだ取り組まれていないので、各施設が広がりを見せるような方法で話し合いもしていきたいと考えている。また、野市の青少年センターは建て替えに向けて今設計を行っているところである。

(委員長)

23 ページに施設の部分が入っているが、ここは指摘があったように3は学び直しに特化しようということなので、ある意味、施設の部分を1に持っていき、2の子どもの育ちにも反映させるような形に整理していきたいと思っている。

(委員)

具体的な取組の中で、(2)の地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進が、記述されている2点だけでいいのか非常に気になる。もう少し市町村でもできる、学校を核とした地域づくりなどに予算取りできないか。公民館のない地域も多いので、これからは学校が地域の中心になってくる。そんなところをやられておいた方がいいと思う。

地域連携担当教員に関してだが、栃木県では各小中学校に必ず社会教育主事資格を持った教員を置くことを目指している。島根県の雲南市は、市役所の若手が地域教育コーディネーターとして配置されている。それらはお金がなくてもできる話なので、県の施策として進めるのもありかなと思う。

(事務局)

この地域連携担当教員のことだが、新たに教員を配置ということではなく、現在、赤岡小学校などでも取り組んでいるが、今いる教員に校務分掌として連携担当という位置付けをして、地域と学校とをつなぐコーディネーター的な役割を担ってもら。新たに配置するのは、予算的な面で厳しいので、位置づけることによってその人も動く、人が動くので進んでいくということを考えての記述である。

(事務局)

今回、諮問を受けて答申をいただくわけだが、予算取りというのは非常に大事な視点で、後押しするために必要なことだ。また、県がこれまで社会教育の方向性をきちんと示していないこともあり、市町村における社会教育の推進が今ひとつ鈍っているということがある。したがって、これから27年度の予算取りだけでなく、27年度以降も含めて、県が市町村の社会教育を推進していくために、どういう支援ができるかというビジョンも盛り込んでいただけたらと考えている。

もう1点、前回の第5回社会教育委員会の中では全国どこでも通用するような答申ではなく、中には高知県らしさもというご意見もあったので、学校を核とした取組である学校支援地域本部や放課後の学びの場の充実と、若者サポートステーションにおけるニート支援も高知県の特徴的な取組なので、そういったところを盛り込んでいる。だから見た目にはこれが特化したように見えるが、いくつかあるオーソドックスな社会教育の取組の中には、このようなスパイスも盛り込んでいるということを理解していただきたい。

それから、23ページの「学び直し」の若者サポートステーションのことだが、県が進めている取組の中では、どうしても若者サポートステーションがない地域の若者をどう支援するかという課題がある。文部科学省もニート支援を社会教育に位置付けて、公民館を活用し地域で若者の社会性を育むことによって、社会へ出していこうというモデル事業を打ち出している。県の支援の方向性としては、若者サポートステーションがない地域でどう支援をしていくのかと考えた時に、地域におけるいろんな公的な場、あるいは社会教育の場を使って取り組むことを書き込ませてもらっているところも理解いただきたい。

(委員長)

話題になっていた地域連携担当教員ではないが、先ほどの話だと発令で兼務させるという話だが、それを実現するためには生涯学習課だけでなく、小中学校課との連携、要するに委員会内での課の連携が大事になる。これを見ますと、学校と連携するだけでなく、学校教育課と連携して、積極的に社会教育から打って出ましようというように読める、そういうふうには書かないとなかなか実現しない。

(事務局)

学校と地域という問題については、小中学校課を外して議論はできないので、お互いに連携しながら進めていくということは本当に必要であり、実際にやっついていかないといけない。

(委員長)

家庭教育支援もそうだと思う。学校の中で家庭教育支援もできるが、それは学校だけにお任せというのではなく、生涯学習・社会教育課と学校教育課がセットになって取り組むべきことと考えると、委員会の中でも積極的な関わりはたくさん出てくると思う。

(委員)

消極的な話をしてはいけないが、学校の中に社会教育のコーディネーターを置くのは、個人的にはどうかと思っている。学校教育を積極的に社会教育の中に組み込んでいくのであれば、前段であったように総務課や教育政策課の中、あるいは市町村の教育委員会の中からあって、外部の刺激として社会教育、地域に教育をしたいから学校も手伝ってほしいといった形がスムーズではないか。本分として学校の中で、カリキュラムを実施している傍ら、いろいろなことを企

画・実施をして先生に手伝ってもらおうという提案を校内の中からしていき、なおかつ学校発案の地域の行事という役割を担わされると非常に重たい感じがする。業務を考えた時、外部刺激として外から学校にアプローチしてもらう方が、学校としては応えやすいのではないか。

(事務局)

学校支援地域本部自体がコーディネーターは地域の人になってもらうことになっている。学校との連携にあたり、学校側の窓口として、職員を兼務させるような位置付けになる。

(委員)

それなら、窓口は校長か教頭でいい。管理職が判断をして、地域社会の取組に積極的に学校として参加するのがよい。その役割を教員に任せるのは、ちょっと無理があるのではないかと思う。

(委員長)

社会教育主事資格を有する教員を増やしていくことはあり得るかもしれない。資格講習を受ければよいというものではないが、県外では今もやっているかどうかは分からないが、管理職になる上で、社会教育主事資格を持っているかどうか、案外大事な要素だった。今はそれほど必要なくなってきて、主事講習に参加する人も先生も夏の研修で忙しいからだと思うが、教員がどんどん減っていて、むしろ自治体の若い職員の受講が少しずつ増えている。改めて学校教員が社会教育を知るという、その辺の仕組みをどう担保するか考えどころと思っている。

(委員)

最近教員が減ってきているので、社会教育とは何かということについて、教員研修の1コマでもいいのでやる必要があると思う。初任者研修や中堅教員研修でも取り組む必要があり、教員が社会教育を生かしていくと、地域ともっと結びやすくなると思う。

ここに研修で連携する話が出ているが、社会教育行政との連携はあまり謳われていないが、そこは連携のもとで研修を進める必要がある。

(委員)

社会教育主事というのは本当に大事だと思う。資格を取るために講習を受けること自体も大事だが、人間の幅や、ものの見方が広がる。とくに派遣社会教育主事制度の頃に資格を取った教員がたくさんおり、そこから経験も積み、年齢も上がってきて、学校を運営する立場になった人たちを見ていると、やはり学校づくりが全然違う。地域をうまく巻き込み、学校が活性化していく大きな要因となっている。

県外では、管理職試験を受ける時に社会教育主事資格を入れてある県もあるが、高知県の場合は、講習を受ける人が少ない現状であり、大事な資格なので何か方法はないものかと思っている。夏をすべて講習に費やすことも大変なことである。

(委員長)

主事講習の工夫というのは、分散型ということか。今は集中型が多いので、そんなに集められない。もう少し分散型で受講できれば、取りやすくなるのではないかと思う。そういう工夫を求めるとのことだと思う。

(委員)

放送大学等を活用すれば、分散型で取りやすくなると思う。

(委員)

社会教育主事講習は中身も充実しているので、多くの人に受講してもらいたい。「この資格を取れば、後々にいろいろなることが条件的によくなる」など、受講に対する意欲を高めることができればいいと思う。

市町村の場合と違い、教職員は、県からの積極的なプッシュがない限り、「受講しませんか。」というだけでは、自然に行かないような気がする。

社会教育主事の資格を持った人がいると、学校自体が違ってくると思う。

(委員長)

社会教育のことを分かっている人が学校経営をすると違うというのは体感としてはあるが、そのことをもう少し見え

るような形にしなければならない。

(委員)

教員の研修時に、先輩の声として、自分が教員をしていく中で社会教育主事講習、社会教育の視点がどれだけ教師を続けていく時の支えになったのか、あるいは人間としてどうであったのかとかいう想いを伝えることができればよい。

今、先生の気持ちをもっと広げていくことも必要であり、社会教育の視点は人間の幅を広げていくというところでは役立つ。ぜひ、教員の研修の中に社会教育を1コマでも入れることを事務局の方で頑張ってもらいたい。

あと、多少の変化はあるにしても、これが答申になると思うのだが、やはり「はじめに」があったら、「おわりに」もあったほうがよい。

(委員長)

当然、「おわりに」もあるとは思いますが、これは答申なので、委員の皆さんの思いのようなものを書いてもいいのではないかと。ここでは言えなかったこと、書き切れなかったこととかいうのも含めて終わりに締めくくっていいのかもしれない。そこは検討させてもらいたい。

それから、3章の辺りはもう少しコンパクトになると思っている。人が代わっても、大事な点がきちんと焦点化されているようなものに整理する必要がある。2章は資料データなので、これでいいと思う。

今回、答申の中の5番目に、社会教育に対する理解を広めるということ、あるいは社会教育関係者の資質向上のためにテキストブックを作成し、活動に生かしていくような方向性を提案するようになっている。生涯学習課の方で作成している社会教育ハンドブックがあるので紹介してもらいたい。

(事務局)

社会教育ハンドブックは、我々が社会教育担当者として社会教育に関わる中、社会教育とは何だろうということで、今後の研修や社会教育についての理解を広めていく手立ての1つとして作成した。

目的としては、市町村の行政の担当者や社会教育関係の人に送付して、研修等に活用してもらい広めていきたいと思っている。内容については、基本的には社会教育法に則った項目で縛っているが、なるべくコンパクトな入門編ということで、社会教育とは何か、社会教育主事の役割、社会教育関係団体とは何かとかいうようなことをまとめている。

社会教育委員や公民館についてはデータも載せて示している。社会教育の新しい取組では、学校・家庭・地区の連携と家庭教育について載せている。理念の部分については委員の皆さんも意見があるかもしれないが、国の方針も踏まえながらまとめた。

このハンドブックについては研修会等でも利用するが、場合によっては、補足の資料や実践を追加したりして使いたいと思っている。できれば、各市町村も独自に研修で使ってもらえるような形で案内したい。この1冊で終わりではなく、今後は改訂版等も作成し、利用していきたい。

(委員長)

財政が厳しい中で、このようなハンドブックを出すというところでは拍手を送りたいと思う。

かつては、県内の社会教育状況を調べて、高知県社会教育生涯学習概要を毎年出していたが、15年ぐらい前に無くなってしまった。このような冊子をまとめる機会が高知県の場合はなく、今回とても大事なものになると思っている。社会教育ハンドブックを生かしていくことを、答申の中にも盛り込みたい。

もう一つ資料として用意しているものが、学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン、若者の学びなおしの来年度の予算概要である。つまり、生涯学習課はどこに重点を置くのかという資料である。

(委員)

高知県の場合は、コミュニティスクールの取組はどうであるか。

(事務局)

小中学校課の方でやっているが、学校支援地域本部と抱き合せたような形で進んでいるところが2つぐらいある。

(委員長)

コミュニティスクールで言うと、4月から高知市で中学校が2つ指定される。高知県の場合は、地域とも親和性があ

る中山間の小さな小学校をベースに、コミュニティスクールに取り組んでいたが、今回は規模の大きい中学校で始まる。近くで言えば、いの町でも新たな動きがあり、小中一貫校でやろうというところもある。

(委員)

非常に中身的には近いので、そういう点で連携ができないものかという気はする。

(委員)

高知県の社会教育における絆づくりの視点での過疎化の問題、過疎の中でどのようにコミュニティを維持していくかの取組。人がいなくて限界集落と呼ばれるものがある中で、そこに対する社会教育はどうアプローチしていくのか。もう少し考えてみる必要があるのではないかと。人がいない、あるいは散らばってしまわない状況で、絆づくりによってどのように中山間の集落を維持していくのかという部分の視点が答申として弱い気がする。

(委員長)

小さな集落の中で、頑張っていこうという動きがいくつも出てきている。ただ単に黙って待っているのではなく、それを復活させていこうとする動きなどもある中、むしろそういうことを含めて社会教育は何ができるのか。中山間支援で何ができるのかということを書き込まないといけない。特に、1番のコミュニティの形成のところをもう少し書き込むことで、施策としても何かできるといいように思う。

公民館ではないが、休校・廃校を活用した集落センターを福祉の拠点、地域の拠点とした県全体の施策がある。そこに学習の拠点に重ねていくような重層的な施設の使い方の中で、いろいろな提案をしつつ、地域の絆づくりの活性化というところに社会教育として果たせる役割というものが固有にあると思っている。

(委員)

社会教育が核になり、福祉の問題などを結びつけて、1つの地域共同体の絆づくりの役割を果たせたらよいと思う。建物もできたし、少ないけど人もいる、それをどう1つのものにまとめ上げて力を発揮していくのか、というところに社会教育の果たす大きな役割があるのではないかと。福祉だけ、防災だけではできないが、教育というのは全人格的な行為だからこそ、社会教育が絆の結びをつくる役割を果たしていくと、地域は活性化していくのではないかと。

(委員長)

そのあたりも事務局と相談して、もう少し書き込めるようなことを考えたいと思う。

3. 閉会

高知県教育委員会事務局生涯学習課課長補佐挨拶